

平成24年度における施策評価

施策評価調書

政策コード	9	政策名	自然環境の保全		
施策コード	1	施策名	自然環境の保全		
幹事部局コード	5	幹事部局名	生活環境部	担当	自然保護課
評価者・実施日	1次評価(生活環境部長)		平成24年7月31日		

1 施策の方向性(必要性と目的)

本県の豊かな自然や多様な野生動植物が生息する環境を守り次世代へ引き継ぐため、自然環境保全地域の指定・拡張を図るなど、自然環境の適切な保全に努める。
また、貴重な動植物のデータ整備を進めるとともに、過去に失われた自然の再生を推進する。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	県指定自然環境保全地域等の指定数(累計) (単位:地域)	21	目標値	-	21	21	21	目標値はH32年度に23地域
		21	実績値	-	21			
	自然環境保全地域、緑地環境保全地域の指定数	-	達成率	-	100.0%			
②	レッドリスト見直し分類群数(累計) (単位:群)	0	目標値	-	0	1	2	目標値はH32年度に8分類群
		21	実績値	-	0			
	秋田県版レッドリスト(改訂版)作成分類群数	-	達成率	-	-			
③	現地における苗木供給箇所(累計) (単位:箇所)		目標値	-	1	2	-	
			実績値	-	1			
	箇所数	-	達成率	-	100.0%			
達成度		-		-	A			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

①自然環境の適切な保全

■取組内容

○自然環境を適切に保全するため、新たに自然環境保全地域を指定することを目指し、平成21年度から自然環境調査を実施している。平成23年度は、昆虫類(トンボ、蝶)の春季補足調査を行った。
○自然環境保全地域及び緑地環境保全地域については、自然保護指導員を配置して巡視を行い、自然保護及び適正利用などを啓発した。また、冬師、露熊山峡及び外山各自然環境保全地域で標柱、外山自然環境保全地域で案内板を再建した。

■取組の成果

○自然環境調査の結果、自然環境保全地域指定候補地における野生動植物相等の状況を明らかにし、希少種が分布することを確認できた。
○自然環境保全地域、緑地環境保全地域を巡視した結果、自然環境の保全に多大な影響を及ぼす行為等の確認はなかった。

■課題と今後の推進方向

○自然環境保全地域の新規指定を目指して、候補地における自然環境調査を引き続き実施する。
○植物の盗採、ゴミの散乱等が確認されたことから、巡視活動を強化し、自然保護及び適正利用などの啓発に努める必要がある。

②貴重な動植物の保護対策の推進

■取組内容

- 県内における絶滅の危機にある野生動植物の現状を明らかにし、多くの人々へ理解を広めるとともに、県内の自然環境や生物多様性の保全のための基礎資料である秋田県版レッドデータブックを改訂するため、維管束植物については平成21年度に改訂検討委員会を設けた。平成23年度は、改訂にむけて改訂検討委員会を開催するとともに、現地調査、標本調査、文献調査を実施した。
- ホンドザル、カモシカ、ツキノワグマの保護管理計画の計画期間が平成22年度で終了することから、野生鳥獣保護管理対策検討委員会を設け、それぞれ新たな保護管理計画の検討を行った。
ホンドザル及びツキノワグマについては、生息調査等を実施した。

■取組の成果

- 秋田県版レッドデータブックの改訂にむけた現地調査により希少植物の現状を確認し、秋田県版レッドリスト案をとりまとめた。
- 地域個体群を安定的に維持しつつ、被害の軽減を図り、人との共存を図るため、それぞれ新たな保護管理計画を策定した。
- ホンドザル、ツキノワグマの分布情報を整理し、保護管理施策の基礎情報とした。

■課題と今後の推進方向

- 維管束植物については、原稿の作成など引き続きレッドデータブック改訂に向けた作業を進める。平成24年度から鳥類及び淡水魚類について改訂作業に取り組む。その他の分類群については予算の都合で改訂作業が進んでおらず、予算確保が課題となっている。

③失われた自然の再生の推進

■取組内容

- 実施計画に基づく広葉樹林再生として、現地苗畑の拡張、現地産種苗の確保を行った。
- 植栽によらない再生手法の実証試験を行った。
- 学識経験者や関係機関等からなる協議会において事業の推進方向等について意見を頂いた。

■取組の成果

- 現地苗畑の拡充 面積＝60平方メートル 種苗の確保（630本）
- 実証試験面積 面積＝900平方メートル（0.09ヘクタール）
- 自然再生協議会1回、技術小委員会1回

■課題と今後の推進方向

- 現時点では植栽の成否が判断できる状況にはなく、引き続き、植栽木の経過を観察していく必要がある。
- 自然の再生には長い期間が必要であることから、再生への活動を住民参加型の取組として定着させ、持続的可能な状態で展開していく必要がある。

3 評価

(1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況 ○自然再生の施工面積は目標を達成している。県自然環境保全地域等の指定数及びレッドリスト見直し分類群数は、単年度で取組の結果が現れないこともあり、新たな目標を掲げた初年度では具体的な成果が見られないが、着実に取組が進んでいる。
概ね順調	●課題と今後の推進方向 ○県内の自然環境の変化、野生生物との共生の必要性、自然への関心の高まりから、施策推進の必要性は高い。豊かな自然環境は一度喪失すると回復することは容易でないことから、今後とも着実に自然環境の保全を推進する必要がある。多分野に渡る基礎的データの収集・蓄積が望まれる。 ○レッドリストは策定から長期間が経過したことから見直しに向けた取組が必要である。

(2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況
	●課題と今後の推進方向

4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

5 政策評価委員会の意見

--